



Nishiharima
Environmental
Clerical
Work Union

Vol.17

2017年11月1日発行

にしはりま

環境事務組合



リサイクル棟 中央監視室



熱回収施設 見学コース

平成28年度の主な実施事業

平成25年4月1日からにはりまクリーンセンターが供用開始し、4年余りが経過しました。にはりま環境事務組合は、循環型社会の拠点施設として、周辺環境に留意して運営を行っています。また、運営委託業者である日立造船株式会社では、毎日の点検業務と環境保全に向けた調査を継続して行っています。

事後環境監視調査

環境保全委員会の計画のもとに、大気・水質・悪臭調査を実施しました。すべての項目において環境基準値を下回る結果となりました。

平成29年度歳入歳出予算

歳入

分担金及び負担金	11億1,223万1,000円
使用料及び手数料	6,507万5,000円
繰越金	1,000円
諸収入	3,808万0,000円

歳出

議会費	73万4,000円
総務費	5,613万6,000円
衛生費	6億5,298万5,000円
公債費	5億0,453万2,000円
予備費	100万0,000円

歳入歳出それぞれ12億1,538万7,000円と定められました。

組合議員名簿

(敬称略)

平成29年8月24日現在

姫路市	苦瓜 一成
姫路市	三木 和成
たつの市	(監査委員)
たつの市	木南 裕樹
たつの市	今川 明
六栗市	神吉 正男
六栗市	林 克治
六栗市	東 豊俊
六栗市	実友 勉
上郡町	(議長)
上郡町	井口まさのり
佐用町	山本 守一
佐用町	(副議長)
佐用町	廣利 一志
佐用町	山本 幹雄
岡本	西岡 正
岡本	安夫



第32・33回にはりま環境事務組合議会

とき 平成29年5月29日(月)・平成29年8月24日(木)
 場所 にはりま環境事務組合管理棟

第32回本会議では、組合選出議員構成の変更により議長選挙が行われ、選挙の結果、議長に実友勉議員が当選されました。また、第33回本会議では、副議長選挙、28年度一般会計歳入歳出決算及び監査委員についてを案件として審議が行われ、副議長に山本守一議員が当選されました。また、監査委員には、三木和成議員が選任されました。

決算認定案件については、歳入の主な内容は、構成市町による分担金、ごみ処理手数料、電気・古紙類・金属類の売払い収入によるものです。歳出の主な内容は、総務費では、人件費及び施設管理委託料、衛生費では、施設運転管理業務委託料、環境事後監視調査業務委託料、及びごみ処理委託料となっています。

平成28年度歳入歳出決算

歳入

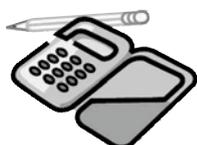
分担金及び負担金	10億8,749万9,000円
使用料及び手数料	7,335万4,640円
繰越金	2,191万8,289円
諸収入	5,061万4,651円

歳出

議会費	53万6,154円
総務費	5,153万0,844円
衛生費	6億5,465万3,126円
公債費	5億0,453万1,530円

起債残高 48億5,497万5,200円

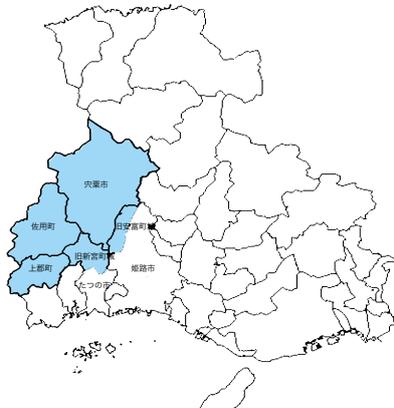
平成28年度の決算は、歳入12億3,338万6,580円、歳出12億1,125万1,654円で歳入歳出差引額は2,213万4,926円が剰余金となりました。



平成28年度施設運営状況

平成28年度の運営状況は、次の表のとおりです。

にははりまクリーンセンターのごみ処理圏域は、姫路市（安富町）、たつの市（新宮町域）、宍粟市、上郡町、佐用町からの一般廃棄物が搬入されています。



本組合圏域は、兵庫県西部に位置し、北は但馬、南はにははりま臨海部、西は岡山・鳥取両県、東は中播磨地域に隣接している。

組合圏域の総面積は、1,276.24 km²で、県全体面積の約15%を占める広大な圏域である。

＜平成28年4月1日人口＞

3市2町の組合圏域人口は、93,325人で、1人当たり年間252.38kgのごみが搬入されています。

一般廃棄物市町別搬入実績

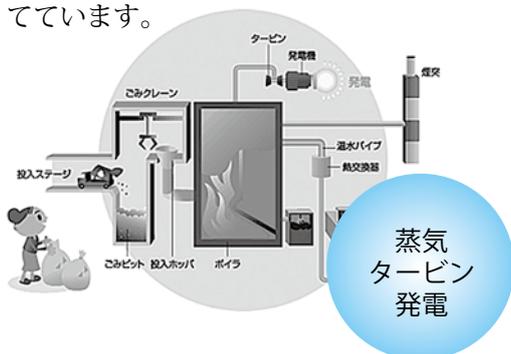
種別 / 市町名 搬入比率	姫路市		たつの市		宍粟市		上郡町		佐用町		合計 トン
	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	
可燃	885.22	4.5	3,422.57	17.3	7,763.19	39.1	3,823.05	19.3	3,929.61	19.8	19,823.64
不燃	51.32	6.8	69.63	9.2	443.42	58.7	78.75	10.4	112.61	14.9	755.73
粗大	71.86	4.9	302.61	20.8	599.56	41.3	215.11	14.8	263.02	18.2	1,452.16
資源	0.21	0	202.46	13.5	602.50	40.3	262.43	17.6	428.36	28.6	1,495.96
その他	0.59	2.3	1.62	6.2	12.01	46.3	3.29	12.7	8.42	32.5	25.93
計	1,009.20	4.3	3,998.89	17.0	9,420.68	40.0	4,382.63	18.6	4,742.02	20.1	23,553.42

組合圏域内の資源ごみ搬入実績

資源ごみの搬入量 (内訳)	種別	トン	種別	トン	種別	トン
	缶	91.43	新聞	106.58	紙製容器包装	118.98
	びん（無色）	218.22	書籍類	85.09	布類	98.18
	びん（茶色）	208.53	段ボール	50.62	ペットボトル	79.70
	びん（その他）	71.21	紙パック	5.34	プラ製容器包装	362.08
合計	1,495.96 トン		ごみ全体に対する比率		6.4%	

平成28年度ごみ搬入計画は、27年度の実績に基づき算定した搬入量が23,867.04トンでありましたが、実績は23,553.42トンとなり、計画量に対し98.7%となりました。

資源ごみ等の売却実績は、金属類売払い金13,776,159円、古紙類売払い金6,506,936円、日本容器包装リサイクル協会合理化拠出金1,021,812円、その他売電力料金29,307,279円等の収益を得て施設運営費用に充てています。



生活環境影響調査事後監視調査

本組合では、にしはりまクリーンセンターの稼働による環境影響（ダイオキシン類等）が及んでいないかどうか、周辺地域の生活環境の保全と向上を図ることを目的として、当センター稼働前から行っている大気質調査等を引き続き実施しています。

平成28年度の調査結果は次のとおりです。

大気質調査

周辺地域の三原、三ツ尾、久保、弦谷、光都の5地点で、夏季はダイオキシン類のみ、冬季は全項目について実施しました。また、煙突からの排ガス濃度も調査しました。

調査結果は、次の表のとおりです。調査項目の値は、日平均最高濃度を表記しています。

大気質調査結果

調査地点		三原地区			
調査項目（単位）	調査時期	供用開始 1年目	供用開始4年目		環境基準値 (参考)
		年間	夏季	冬季	
二酸化窒素 (ppm)		0.008	—	0.001	0.06
二酸化硫黄 (ppm)		0.004	—	0.001	0.04
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)		0.031	—	0.013	0.1
塩化水素 (ppm)		< 0.002	—	< 0.002	0.02
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)		0.011	0.0044	0.0049	0.6
調査地点		三ツ尾地区			
二酸化窒素 (ppm)		0.010	—	0.002	0.06
二酸化硫黄 (ppm)		0.002	—	0.001	0.04
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)		0.031	—	0.014	0.1
塩化水素 (ppm)		< 0.002	—	< 0.002	0.02
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)		0.011	0.0060	0.0028	0.6
調査地点		久保地区			
二酸化窒素 (ppm)		0.009	—	0.002	0.06
二酸化硫黄 (ppm)		0.005	—	0.001	0.04
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)		0.036	—	0.010	0.1
塩化水素 (ppm)		< 0.002	—	< 0.002	0.02
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)		0.017	0.0077	0.0034	0.6
調査地点		弦谷地区			
二酸化窒素 (ppm)		0.007	—	0.002	0.06
二酸化硫黄 (ppm)		0.002	—	0.001	0.04
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)		0.026	—	0.011	0.1
塩化水素 (ppm)		< 0.002	—	< 0.002	0.02
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)		0.015	0.0052	0.0043	0.6
調査地点		光都地区			
二酸化窒素 (ppm)		0.010	—	0.005	0.06
二酸化硫黄 (ppm)		0.013	—	0.001	0.04
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)		0.025	—	0.010	0.1
塩化水素 (ppm)		< 0.002	—	< 0.002	0.02
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)		0.0084	0.0048	0.0058	0.6

煙突排ガス濃度調査結果 1号炉

調査項目 (単位)	調査時期	供用開始 1年目 冬季	供用開始 4年目				組合 設定基準	環境基準値
			春季	夏季	秋季	冬季		
ばいじん (g/m ³)		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01	0.08
硫黄酸化物 (ppm)		8.8	12	8.5	8	4	50	730
塩化水素 (ppm)		23	22	11	14	9	50	430
窒素酸化物 (ppm)		25	30	9.1	27	22	50	250
一酸化炭素 (ppm)		10	5	4.2	11	10	30	100
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)		0.0029	0.0010	0.0000048	0	0.00014	0.05	1

煙突排ガス濃度調査結果 2号炉

調査項目 (単位)	調査時期	供用開始 1年目 冬季	供用開始 4年目				組合 設定基準	環境基準値
			春季	夏季	秋季	冬季		
ばいじん (g/m ³)		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01	0.08
硫黄酸化物 (ppm)		6.1	13	9.3	8.8	6.8	50	730
塩化水素 (ppm)		16	23	12	18	11	50	430
窒素酸化物 (ppm)		27	32	24	25	29	50	250
一酸化炭素 (ppm)		15	4	7.1	4	3	30	100
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)		0.0017	0.000039	0.000050	0.00053	0.0022	0.05	1

調査結果についての評価

いずれの調査期間及び項目についても環境基準値を下回る値でありました。

大 気 質 調 査



三ツ尾地区



光都地区

一般廃棄物運搬車両の走行台数調査

平成28年4月から翌年3月までの一般廃棄物運搬車両の走行台数は、次の表のとおりとなりました。

走行台数調査結果

調査日：日毎調査

収集車 台/日 (組計画走行台数)	搬入実績	搬入日数	日平均/台				
			収集車	個人	計	テクノ中央経由	
						総数	収集車
110	31,104	310	73	27	100	65	50

一般廃棄物運搬車両の計画走行台数を下回る台数となりました。

また、廃棄物の運搬については、公営及び許可業者により行っており、走行速度や積載量等の交通規制の順守、また、アイドリングについても必要以上に行わないよう指導しています。

水質汚濁調査

河川水質の指標であるBOD、COD及び水質汚濁の指標である生活環境項目について、調整池、八町川、鞍井川流入部、国光上流部で測定しました。

調査結果は次の表のとおりです。

調査地点の上流とその下流と比較して下流のほうが高い値を示すところがありますが、にしはりまクリーンセンターから出る生活排水は浄化槽で処理後放流し、プラント排水は放流していませんので施設の稼働以外の要因が考えられます。

水質指標調査結果

調査日：平成29年1月5日

項目	単位	調査結果				環境保全 目標値
		調整池出口	八町川流末	鞍井川流入部	国光上流部	
BOD	mg/L	1.6	1.6	1.4	1.3	2mg/L以下
COD	mg/L	2.7	3.1	2.6	2.2	6mg/L以下

水質汚濁調査結果

調査日：平成29年1月5日

項目	単位	調査結果				環境保全 目標値
		調整池出口	八町川流末	鞍井川流入部	国光上流部	
水素イオン濃度	PH	7.5	8.1	8.1	8.0	6.5以上8.5以下
浮遊物質	mg/L	<1	2	<1	<1	25mg/L以下
溶存酸素量	mg/L	7.9	9.2	9.5	9.0	7.5mg/L以上
大腸菌群数	MPN/100mL	230	230	700	490	1,000MPN/100mL以下
ダイオキシン	pg-TEQ/L	0.033	0.040	0.041	0.034	1pg-TEQ/L以下



調整池出口



八町川流末



鞍井川流入部



国光上流部

河川水質調査

生活環境影響調査では、にしはりまクリーンセンターの供用開始に伴い、事後監視調査（生活影響の調査）計画に基づいて、環境測定分析を行い、周辺地域の環境に影響が出ないか大気・水質の監視を行いました。調査結果は、すべて組合が設定した基準値以下となりました。

熱回収施設悪臭調査

施設から発生する臭いについても気になるところですが、煙突口、敷地境界1、2地点及び雨水排水に含まれるにおいの原因となる項目を調査しました。

調査の結果、すべての項目において、基準値以下となりました。

熱回収施設悪臭調査結果

調査日：平成28年10月5日

調査項目	熱回収施設（単位：ppm）				雨水排水（単位：ppm）	
	煙突口	境界線1	境界線2	基準値	測定値	基準値
メチルメルカプタン	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下	0.002 未満	0.02 以下
硫化水素	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下	0.0006 未満	0.006 以下
二硫化メチル	0.0009 未満	0.0009 未満	0.0009 未満	0.009 以下	0.003 未満	0.03 以下

施設見学のご案内



にしはりまクリーンセンターでは、団体や個人を対象に施設見学を受け入れています。

団体向けには、DVDの上映や施設職員の説明を聞くことができます。個人向けには、見学ルートに従って、各所に設けた音声ガイダンスの解説を聞きながら、作業の様子や設備・機器をご覧いただくことができます。

ゴミの出し方などおさらいしてみましょう。



見学申し込み

団体見学 団体向けの見学会は予約が必要です。

予約は3か月前から受け付けますので、事前に電話で予約してください。

詳しくは、組合ホームページをご覧ください。
<http://www.nishiharima-kankyo.or.jp/>

一般見学 予約は不要です。

午前の部：午前10時から12時まで（受付は11時30分まで）

午後の部：午後1時30分から午後4時まで（受付は午後3時30分まで）

※団体予約等が重複して実施できない場合、見学をお断りする場合があります。

平成28年度施設見学実績

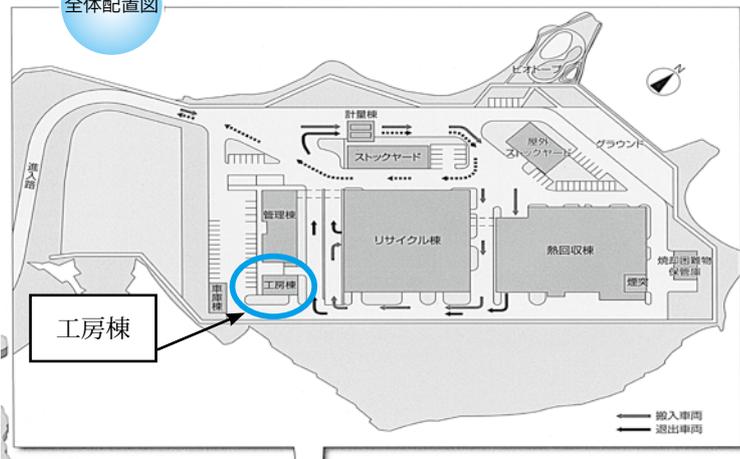
学校	16件	478人
各種団体	8件	170人
行政関連	9件	104人
一般見学	5件	10人

合計762人の方が見学されました。

今後とも多数お越しください。

工房棟をご利用ください。

全体配置図



工房棟をご利用ください！

個人やグループが、工房棟でリペアできそうなものなどを各自で修理して持ち帰っていただきます。

工具類は、一部備えてありますが、各自持参の上、お越しください。

なお、本施設に廃棄された物品を対象としますので、加工や固定する材料についても持参してください。事前視察も受け付けます。
※けがや事故については、対応できませんのでご了承ください。



工房棟申込み

- ・申し込みについては、予約が必要です。
予約は3か月前から受け付けますので、事前に電話で予約してください。
事前視察についても事前に電話で予約してください。
☎ 0790-79-8550 fax0790-79-8580
- ・使用料：免除
- ・使用期間：午前9時から午後4時まで
月曜日から金曜日までの平日



啓発・展示室

- ・工房棟で修理したりペア製品を啓発・展示室に飾ってみませんか。
展示期間は2か月までとします。
- ・自転車等大型のものはご遠慮願います。



ごみを直接搬入する場合は！

個人又は事業者の一般廃棄物（産業廃棄物は×）は、直接持込が可能です。以下の手順でお持ちください。

① 事前予約

- ・事前に搬入日時、ごみ種、搬入量を電話でお知らせください。
- ・予約時に受入れできるごみかどうか等を確認します。また、ごみの種類によっては搬入量や性状に制約がある場合がありますのでご注意ください。
- ・缶類、びん、ペットボトル、プラ製容器包装、布類、紙類については、資源ごみとなりますので分別をお願いします。

「事前予約先：☎ 0790-79-8550（にしはりま環境事務組合）」

② 処理手数料

- ・10kg当たり 100 円（現金精算）＊市町指定ごみ袋で持ち込まれても有料です。

③ 受付・搬入時間

- ・午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

④ 休業日

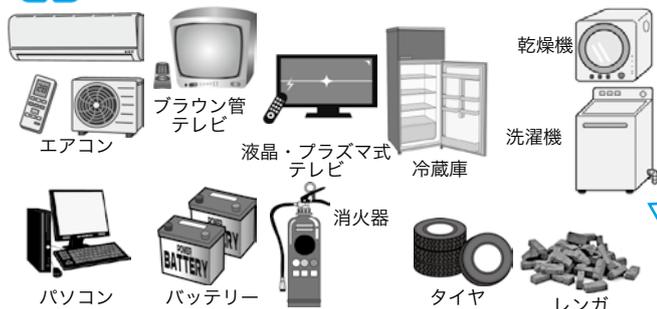
- ・毎週日曜日、年末年始（12月31日～1月3日）

※土曜日、祝祭日も持込可能です。

⑤ その他 知人（知り合い等）に依頼を受けた方が搬入する場合は、原則依頼者の同乗が必要です。

お近くのごみステーション（公営収集ごみ集積所）に出される場合は、それぞれの市町のガイドブックに従い、収集日、分別方法等の確認をしてお出してください。

施設へ持ち込めないもの



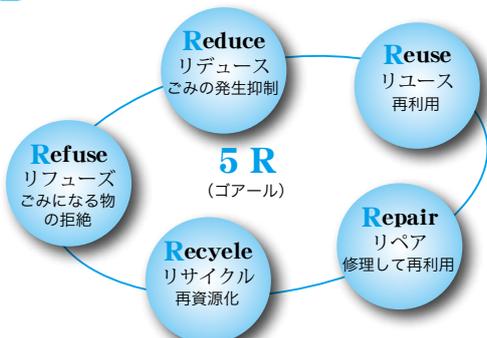
- ①特定家電製品（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機・衣類乾燥機）、パソコンリサイクル法対象品（パソコン・ディスプレイ）
- ②危険物や堅牢物など施設で処理できないもの。（注射器、注射針、耐火金庫等）
- ③バッテリー、消火器、自動車部品、タイヤ、薬品、オートバイ、ペンキ⇒販売店にお問い合わせください。
- ④建築廃材（請負業者による家屋等の解体、及び、大型FRP製品、石膏ボード、タイル・レンガ、コンクリートブロック、ガラスウール等）

畔シート、苗箱、発泡スチロール、畳、トタン、刈草、剪定枝、木材、塩ビ製波板、金網など、本施設で処理が困難なものについては、搬入時に量制限をさせていただきます。

量制限するもの



5Rの推進



- ・**リサイクル** 「再生して利用しよう」
ごみの分別収集など
- ・**リユース** 「何度も繰り返し使おう」
不用品交換に関する情報の発信・詰め替え商品を選ぶなど
- ・**リデュース** 「ごみになるものを減らそう」
使い捨て商品の利用自粛・食べ残しをしないなど
- ・**リフューズ** 「不要なものを受け取らない」
マイバッグの持参など
- ・**リペア** 「修理して長く使おう」
部品交換による長期使用など



計量棟

にしはりまクリーンセンターの案内図



編集・発行 / にしはりま環境事務組合

〒 679-5144 佐用郡佐用町三ツ尾 483 番地 10

☎ 0790-79-8550 Fax0790-79-8580

E-mail:info@nishiharima-kankyo.or.jp